

平成25年度 財団法人日本体育協会公認
指導員養成講習会 専門科目（バレーボール競技） 開催要項

1. 目的

地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子どもたちや初心者を対象に、競技別の専門的な知識を活かし、個々人の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたりとともに、施設開放において利用者の指導支援を行う者を養成する。

2. 主催 財団法人日本体育協会
財団法人日本バレーボール協会

3. 主管 岩手県体育協会
岩手県バレーボール協会

4. 後援 文部科学省
岩手県教育委員会

5. 協力 (株)モルテン、ミズノ (株)

6. 開催期日・開催場所・日程

(1) 開催期日

① 前半 平成25年 9月15日(日)～16日(月)

② 後半 平成25年11月16日(土)～17日(日)

※①、②を両方受講することが必要です。

(2) 開催会場

①② 北上市(詳細は受講決定後連絡します。)

(3) 時間数

40時間以上(集合講習30時間以上、その他10時間以上)

(4) 日程

※詳細は受講決定後連絡します。(初日は9時開始予定)

7. 受講申込

〈受講条件〉

(1) 受講する年の4月1日現在、満18歳以上の者で、競技団体が定める条件。

(2) 地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で実際的に指導にあっている指導者及びこれから指導者になろうとする者。

〈受講者の決定〉申込・問い合わせ先

受講申込書に必要事項を記入の上、岩手県バレーボール協会担当者へ申し込む。

〒022-0004 岩手県大船渡市猪川町長洞7-1

岩手県立大船渡高等学校内

徳田卓仁

TEL 0192-26-4306 FAX 0192-26-0792

(携帯)090-4634-2015

e-mail : tokuta-takuhito@ofu-h.iwate-ed.jp (勤務先)

〈申込締切日〉 平成25年9月9日(月) [必着]

※ 指導員の資格申請には「本講（専門科目）」の修了の他、「共通科目 I」の修了が必要になります。「共通科目 I」が免除になる資格（下記囲み参照）をお持ちでない方は「スポーツリーダー」のNHK学園の受講を推奨します。申込はNHK学園（TEL：042-572-3151）へ。経費は24,000円です。

※通信教育（NHK学園）秋期の申し込み締切は10月末日。

【共通科目 I が免除になる資格の例】

- ・「免除適応コース修了証明書」所有者（体育系の大学卒業者など）
 - ・「スポーツリーダー」「スポーツプログラマー」などの日体協公認資格
 - ・「日本スポーツ少年団認定員」など
- （詳しくは日本体育協会 03-3481-2226 に問い合わせてください。）

8. 検定・審査

日本体育協会主催の指導員資格取得には「共通科目 I」と「専門科目（バレーボール）」の両方の合格が必要であるが、今年度の専門科目は岩手県バレーボール協会独自開催であり、本講習に基づく検定・審査は、「専門科目」のみの実施となる。

- (1) 「専門科目」における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、岩手県バレーボール協会指導者育成担当委員会において審査する。
- (2) 「共通科目 I」は、「免除適応コース修了証明書」所有者や日本体育協会認定「スポーツリーダー」資格取得者などには免除される。免除資格がない場合はNHK学園の通信講座で「スポーツリーダー」の資格を取得しておくことを推奨する。
通信教育（NHK学園）秋期の申し込み締切は10月末日。（ネット申込は10月25日まで）詳しくはNHK学園HPの「スポーツリーダー」のページを参照のこと。
- (3) 資格申請については次項を参照。

9. 認定及び登録

- (1) 「専門科目」の検定に合格し、「合格証」の発行を受ける。
- (2) 「共通科目 I」（もしくは共通科目 I が免除となる「スポーツリーダー」などの科目）の合格を証明する物を添えて申請し、指導者登録の手続きを完了した者が、財団法人日本体育協会公認指導員として「認定証」及び「登録証」の交付を受ける。

※なお、資格の有効期限は、4年間。ただし、本会公認スポーツ指導者資格を有している場合は、その登録有効期限までとする（スポーツリーダーは除く）。本資格を更新しようとする者は、資格有効期限内に、財団法人日本体育協会あるいは当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない。

登録料：4年間 10,000円（初回のみ 13,000円）競技団体登録料が必要な競技もあり、その登録料は別に定める。

10. 経費

- (1) 講習会参加費
専門科目受講料：14,700円（講習会開催時に徴収）

11. その他

- (1) 受講者は、原則として、同一年度内に共通科目（通信講座）、専門科目を履修することとする。
- (2) 受講有効期限は、受講開始年度を含め4年間とする。